九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

[116]九大法学表紙奥付等

https://hdl.handle.net/2324/1912122

出版情報：九大法学. 116, 2018-03-08. 九大法学会
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

九大法学会会則

（二〇〇八年三月改正）

第一条　本会は、九大法学会と称する。

第二条　本会の事務所は、九州大学大学院法学府におく。

第三条　本会は法律学・政治学の研究及び発表を目的とし、次の事業を行う。

一、雑誌「九大法学」の発行

二、研究発表会の開催

第四条　本会の事務は、選出された幹事五名以上が行う。なお、幹事の任期は二年とする。

第五条　本会は、大学院生及び助教をもって組織する。但し、研究生、その他の入会を認める。

第六条　会員は毎月会費を納めなければならない。会費額は、毎年、九大法学会総会で定める。

第七条　会員および元会員には執筆権があり、会員は毎号無料配布を受け得る。

第八条　本会運営の細則は幹事会がこれを定める。